

安全データシート

製品名 **ケムアクアチェック液 4**

作成日 2011 年 2 月 17 日

改訂日 2025 年 4 月 3 日
(最終確認日)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ケムアクアチェック液 4
SDS No.	GHS-0076
会社名	京都電子工業株式会社
住所	京都市南区吉祥院新田二の段町 68
担当部門	品質保証部
電話番号	075-691-4121
FAX 番号	075-691-4127
緊急時の連絡電話番号	075-691-4125
推奨用途及び使用上の制限	
推奨用途	分析用
使用上の制限	推奨用途以外に使用する場合は専門家に判断を仰ぐ。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分 2A

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 警告

危険有害性情報 H319:強い眼刺激

注意書き

安全対策 P264:取扱い後は皮膚をよく洗うこと。

P280:保護眼鏡／保護面を着用すること。

応急措置

P305+P351+P338:眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

P337+P313:眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。

GHS 分類に該当しない他の危険有害性 知見なし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

成分

No.	化学名	CAS 番号	含有量(w/w)	化審法／安衛法 番号
1	プロピレンカーボネート	108-32-7	99.6 %	5-524
2	水	7732-18-5	0.4 %	非該当

4. 応急措置

一般的アドバイス	危険域から避難させる。 この安全データシートを担当医に見せる。 被災者を一人にしない。
眼に入った場合	コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 水で数分間注意深く洗うこと。 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 飲み込んだ場合、無理に吐かせない。 直ちに被災者を病院に連れて行く。
急性症状及び遅発性症状 の最も重要な徴候症状	強い眼刺激し
医師に対する特別な注意 事項	症状に応じた治療を行う。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	二酸化炭素(CO ₂) , 乾燥砂, 泡消火剤, パーミキュライト
使ってはならない消火剤	大型棒状の水
特有の危険有害性	火災時には消火用水が排水溝ないし水路へ流出しないよう防止すること。
特有の消火方法	化学物質の火災に対する標準手順。 現場の状況と周辺環境に応じて適切な消火手段を用いる。
消火を行う者の保護	保護具を使用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	保護具を使用する。 付近の発火源となるものを取り除く。
環境に対する注意事項	安全を確認してから、漏れやこぼれを止める。 製品が河川、湖水または排水管を汚染した場合は、関連当局に連絡する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	不活性の吸収材（例えば、砂、シリカゲル、酸性結合剤、汎用結合剤、おがくず）で吸収させる。 廃棄に備え適切な容器に入れて蓋をしておく。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
火災及び爆発の予防	静電気放電（有機物の蒸気を発火させる場合あり）を防止するために必要な処置をとる。 炎、熱及び発火源から遠ざける。
安全取扱い注意事項	静電気放電に対して予防処置手段をとること。 火、火花および熱した表面に近づけないようにする。 取扱い後は皮膚をよく洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 適切な排気装置が設置されたエリアでのみ使用する。
接触回避	データなし
衛生対策	使用中は飲食しないこと。 使用中は禁煙。 休憩前や終業時には手を洗う。
保管	
安全な保管条件	換気の良い場所に保管する。 室温で保存する。 製品の品質を維持するため、高熱、直射日光を避けて保管する。 容器を密閉しておくこと。
保管安全性に関する詳しい情報	指示通りに保管または使用した場合は、分解することはない。

8. 暴露防止及び保護措置

作業環境における成分別暴露限界／許容濃度

許容濃度が設定されている物質を含有していない。

保護具

呼吸用保護具	適切な呼吸用保護具。
手の保護具	保護手袋
眼の保護具	保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	保護服

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	液体
色	無色, 透明
臭い	無臭
融点／凝固点	-49.0 °C
沸点、初留点及び沸騰範囲	242.0 °C
可燃性（液体）	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	
爆発範囲の上限／可燃上限値	データなし
爆発範囲の下限／可燃下限値	データなし
引火点	139.0 °C（クリーブランド開放式引火点試験）
分解温度	データなし
pH	データなし
自然発火温度	510.0 °C
自己促進分解温度(SADT)	データなし
溶解度	
水溶性	83 g/L
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/または相対密度	
比重	1.206（20 °C）
相対ガス密度	データなし
粒子特性／粒子サイズ	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	指示通りに保管または使用した場合は、分解することはない。
化学的安定性	通常の状態では安定。
危険有害反応可能性	指示通りに保管または使用した場合は、分解することはない。
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	データなし
危険有害な分解生成物	データなし

11. 有害性情報

急性毒性	利用可能な情報に基づく限り分類されない。
プロピレンカーボネート	
急性毒性（経口）	LD50（ラット）；5,000mg/kg
急性毒性（吸入）	LC50（ラット）；0.041mg/L, 暴露時間；8h, 試験環境；蒸気
急性毒性（経皮）	LD50（ウサギ）；20,000mg/kg LD50（ウサギ）；3,000mg/kg
皮膚腐食性／刺激性	利用可能な情報に基づく限り分類されない
製品	敏感な人では、皮膚に刺激を起こすことがある。
眼に対する重篤な損傷性	強い眼刺激
／眼刺激性	
製品	強い眼刺激
プロピレンカーボネート	強い眼刺激
呼吸器感作性または皮膚感作性	
皮膚感作性	利用可能な情報に基づく限り分類されない
呼吸器感作性	利用可能な情報に基づく限り分類されない
生殖細胞変異原性	利用可能な情報に基づく限り分類されない
発がん性	利用可能な情報に基づく限り分類されない
生殖毒性	利用可能な情報に基づく限り分類されない
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	利用可能な情報に基づく限り分類されない
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	利用可能な情報に基づく限り分類されない
誤えん有害性	利用可能な情報に基づく限り分類されない
備考	データなし

12. 環境影響情報

生態毒性	
プロピレンカーボネート	
魚毒性	LC50（Cyprinus carpio（コイ））；1,000mg/L, 暴露時間96h
ミジンコ等の水生無脊椎動物に対する毒性	EC50（Daphnia magna（オオミジンコ））；1,000mg/L, 暴露時間48h, 欧州指令 92/69 EEC 附則Vによる試験済み
藻類／水生生物に対する毒性	EC50（Desmodesmus subspicatus（緑藻））；900mg/L, 暴露時間72h
残留性・分解性	
生分解性	

プロピレンカーボネート	易分解性, 生分解 92%, 暴露時間 28d (OECDテストガイドライン 301C), GLP 該当
生体蓄積性	
プロピレンカーボネート	n-オクタノール／水分配係数 $\log Pow = -0.41$
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	非該当
他の有害影響	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	地方自治体の許可を得ている産業廃棄物処理業者により、焼却処分が可能。 認可された廃棄物処理業者へ委託する 廃棄物を下水へ排出してはならない。 薬剤または使用済み容器で池、水路、溝を汚染しないこと。
汚染容器及び包装	残りの容器を空にする 空の容器は、リサイクルまたは廃棄のために、認可を受けた廃棄物処理業者に委託する。 内容物／容器を承認された処理施設に廃棄すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質 (該当・非該当) 供給された状態の製品には非該当
国内規制	国の特定の法規制は、「15. 適用法令」を参照する。
特別の安全対策	非該当

15. 適用法令

消防法	第 4 類 第三石油類 非水溶性液体 (2000 リットル) 危険等級 III
化学物質の審査および製造等の規制に関する法律	特定化学物質、監視化学物質、優先評価化学物質に該当しない。
労働安全衛生法	製造等が禁止される有害物 非該当 製造の許可を受けるべき有害物 非該当 健康障害防止指針公表物質

非該当

変異原性の認められた化学物質（既存化学物質）

非該当

変異原性の認められた化学物質（新規届出化学物質）

非該当

名称等を通知すべき危険物及び有害物

法第 57 条の 2（施行令別表第 9）

化学名

含有量（%）

備考

炭酸プロピレン

90-100

2026 年 4 月 1 日以降

名称等を表示すべき危険物及び有害物

法第 57 条の 2（施行令第 18 条）

化学名

備考

炭酸プロピレン

2026 年 4 月 1 日以降

がん原性物質（労働安全衛生規則第 577 条の 2）

非該当

皮膚等障害化学物質（労働安全衛生規則第 594 条の 2）

非該当

特定化学物質障害予防規則-第三類物質

非該当

鉛中毒予防規則

非該当

四アルキル鉛中毒予防規則

非該当

有機溶剤中毒予防規則

非該当

労働安全衛生法施行令-別表第一（危険物）

非該当

毒物及び劇物取締法

非該当

化学物質排出把握管理促進法

非該当

火薬類取締法

非該当

船舶安全法

危険物として規制されていない

航空法

危険物として規制されていない

高圧ガス保安法

非該当

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律

個品輸送 海洋汚染物質には該当しない

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

産業廃棄物

16. その他の情報

引用文献／参考資料

NITE-Gmiccs（独立行政法人 製品評価技術基盤機構）

NITE-CHRIP（独立行政法人 製品評価技術基盤機構）

職場のあんぜんサイト（厚生労働省）

各種上流メーカーの SDS

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づき、当該製品の安全な取扱い、使用、処理、保管、輸送、廃棄、漏洩時の処理等のために作成されたものですが、記載されている情報はいかなる保証をするものではなく、品質を特定するものでもありません。また、この SDS データはここで指定された物質にのみのものであり、指定されていない工程での使用や、指定されていない材料と組み合わせた使用に関しては有効ではありません。